

サイバー犯罪被害に遭った時は 警察への通報・相談を！

警察では、サイバー犯罪被害の事件捜査とともに、被害企業等の被害拡大防止や捜査で判明した犯罪の手口等を、同種事案の未然防止等に役立てる取組を行っています。

サイバー事案が発生した際は、早期に警察へ通報・相談をしてください！



どんな時に、どこに通報や相談をすればいいのですか？

ランサムウェア被害や不正アクセス等による情報漏えい被害等に遭った際は、最寄りの警察署又は宮城県警察本部相談窓口へ通報・相談してください。

宮城県警察本部相談窓口は宮城県警察ホームページから

→ <https://www.police.pref.miyagi.jp/koho/soudan/madoguti.html>



通報や相談したら、どのような対応をしてくれるのですか？

警察では、通報・相談を受け、全国警察で保有している高度な知見等を基に、事件捜査に加えて、

- ① 被害企業の被害拡大防止対策に必要な情報の提供、助言
- ② 被害企業の被害の復旧への協力
- ③ 他の企業等の被害未然防止のための取組

等を行っています。



どのような情報を警察に提供する必要がありますか？

事案に応じて様々なものが考えられますが、例えば、被疑者の追跡・特定に必要な通信ログ・アクセスログ、不正プログラム等の被害サーバ等に記録された情報、システム構成図等が挙げられます。



相談することで、被害の復旧作業に影響はありますか？

警察は、被害企業の意向を最大限尊重し、業務への影響が最小限となるよう早期の被害復旧等に配慮した捜査を行っています。例えば、最初はログの保全等の必要最小限の措置をお願いし、ある程度落ち着いてから詳細な聴取を行うなどしています。

